令和6年度　　江戸川区立篠崎第四小学校　　道徳教育全体計画

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標
・よく考え、つくり出す子
・みんなと、ともにのびる子
・たくましく生きる子

【地域の実情】
【学校の実情】
【子供の実態】
【教師の願い】
【保護者の願い】

学校の道徳教育の重点目標

（1）よりよく生きる基盤となる道徳性を育成するために、道徳教育推進教師が中心となり、教師と児童、児童相互の信頼関係を深め、豊かな体験を通して道徳的実践力を育む。
（2）道徳の時間では、児童が様々な道徳的価値と出会い、自己を見つめよりよい生活を目指していこうとする自覚を育成するために、校長はじめ全教職員、保護者、地域の人々などとの連携を図るなど、創意工夫ある授業づくりを進める。
（3）保護者、地域の方々の道徳に対する理解・関心を高めるために、道徳授業地区公開講座を生かし、相互の連携を図るとともに、学校における道徳教育の在り方を広く発信する。

各学年の指導の重点

第1学年及び2学年
・約束やきまりを守って生活する。
・生命あるものを大切にする。
・自分のことは自分でやり、最後までやり遂げる。

第3学年及び4学年
・自分の生命の尊さを知り、生命あるものを全て大切にしようとする。
・思いやりの心をもち、友達を信頼し互いに助け合う。

第5学年及び6学年
・自然や人間の素晴らしさを知り、生命あるものに対する畏敬の念をもつ。
・社会の一員として、公徳心をもち、公正公平な正義の実現に努める。

各教科

国語
道徳的心情を養う基礎となる思考力、創造力、言語感覚を養う。物語文などを通して、登場人物の心情を読み取り、豊かな人間関係づくりの基礎を築く。

社会
調べたり、学び合ったりする活動を通して社会生活を理解し、地域や人々の営みのすばらしさに気付き、日本や外国の人々への共感と理解を深める。

算数
見通しをもち、筋道を立てて考え、数理的に処理する力を養うとともに、工夫して生活をよりよくしようとする態度を育てる。

理科
自然との触れ合いや動植物の飼育・栽培活動を通して、生命を尊重し、真理を追究する態度を育てる。

生活
自然や人とかかわる活動を通して、生命を大切にしたり、相手のことを思いやったりする心情を養う。

音楽
表現、鑑賞活動を通して、音楽に対する感性を育て、美しいものを尊重する心や豊かな情操を養う。

図画工作
造形的な創造活動を通して、表現する喜びを味わい、自他の個性を感じとり、協力し合って活動する態度を育てる。

家庭
家族の一員としての役割を意識し、家庭生活向上への実践意欲や、家族を大切にしようとする心情を養う。

体育
心身の健康・安全への理解を深め、自他の心身を大切にしようとする心情や、協力し合って活動する態度を育てる。

補充・深化・統合

道徳の時間

各学年の重点指導内容
≪1・2年≫
◎約束やきまりを守り、みんなが使うものを大切にすること
【規則の尊重　C-(1)】
○生きることを喜び、生命を大切にする心をもつこと。
【生命尊重　D-(17)】
○健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をすること。
【節度・節制　A－(3)】

≪3・4年≫
◎生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。
【生命尊重　D－(18)】
○相手の事を思いやり、進んで親切にすること。
【親切・思いやり　B－(6)】
○約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守ること
【規則の尊重　B－(11)】

≪5・6年≫
◎生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。
【生命尊重　D－(19)】
○自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること。
【自由と責任　A－(1)】
○誰に対しても差別することや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること。
【公正、公平、社会正義　C－(13)】

指導方針

児童の道徳的価値の自覚を促し、道徳的判断力を高め、道徳的実践力を育成するよう、実態を踏まえた指導を行う。

指導の工夫

・豊かな体験活動と関連付けた指導の工夫
・自己の振り返りに重点をおいた指導の工夫
・進んでよく考え、話し合うことができるための発問の工夫

補充・深化・統合

外国語活動

・他国の言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。
・他国の文化を大切にしようとする態度とともに、自国の文化に対する愛着を深める。

総合的な学習の時間

・自然体験やボランティア活動等の社会体験を通して、道徳的実践力を育てる。
・自ら見付けた課題に対し、自分とのかかわりで考えることができ、主体的に解決に向けて取り組む態度を育成する。
【読書科】
・読書活動を通して、情操を豊かにし、自ら知識を深め、自己を高めていこうとする態度を育てる。

特別活動

学級活動
話し合い活動や係活動を通して、学級生活の向上を図り、思いやりの心をもち、望ましい人間関係を育てる。

児童会活動
学校生活向上のために、全校児童のことを考え、互いの創意を生かして課題解決に取

クラブ活動
共通の興味関心を追求する活動を通して、協力し合う態度や思いやりの心を育てる。

学校行事
行事への自主的、積極的な参加を通して集団の一員としての自覚を深め、道徳的な実践意欲を高める。

生活指導
・教師と児童、児童相互の心の交流を図り、児童一人一人が意欲をもって将来を展望できるよう援助する。
・課題を抱えた児童に対しては、学

環境整備
・校庭・校舎内の美化に努め、季節感のある自然環境づくりをする。
・児童相互、教師と児童の豊かな言語環境を整える。

家庭・地域との連携
・情報を共有したり、学校公開日を設けたり、「学校だより」などを通して、子どもの心を育てる共通の役割を担う者としての相互理解を図る。

推進体制
・幼稚園・中学校などとの情報交換を密にし、児童の実態をつかみ、定期的な交流を通して関連を深める。